

農林水産大臣政務官

藤木 眞也 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和2年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	喜	和
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	長	夫
鳥	取	県	町	村	会	長	正	道
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 農林水産業への支援強化について

《提案・要望の内容》

○新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた農林水産業の早期回復に向けて、次のとおり支援強化を行うこと。

- ①肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の生産者負担金の納付猶予について、補てん額が国費部分のみであり、7割弱の補てんにしかならず、枝肉価格の大幅な下落により経営が苦しい肉用牛農家の支援策として不十分であることから、生産者負担部分も含め国が責任を持って9割全額補てんすること。また、概算払いを早期に支払うとともに、今後に向けて10割補てんを行うなど万全の対策を講じること。
- ②住宅着工戸数の減少等により木材需要が減退しているため、木材の需要拡大や安定的・効率的な地域材の生産供給体制の構築等に向け、新たなストックヤードの確保やバイオマス原料への転換支援、製品保管庫の整備など、地域の実情に応じた総合的な対策を講じること。
- ③消費減退による魚価の低下を踏まえ、魚価安定に資する「特定水産物供給平準化事業」の保管料補助の対象に、境港の水揚量の76%以上（H30）を占める餌用向けも含めるなど、水産業回復に向けた措置を講じること。
- ④「Go To Eat キャンペーン」の実施にあたっては、参加を希望する飲食店が幅広く参加できる制度にするとともに、利用者、事業者の双方に使い勝手が良いものにする。また、来年度以降も引き続き、国において飲食需要等を喚起する取組を実施するとともに、地域が実施する取組に対する支援を強力に展開すること。

<参考>

[畜産関係]

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

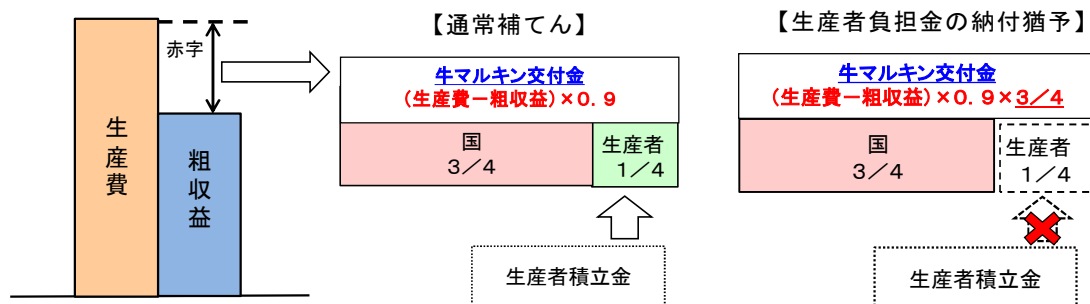
需要減などにより、2月から和牛肉価格が下落し始め、4月には前年比3割安となった。5月に入って若干回復し始めているが、先行きは不透明である。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
枝肉価格(円/kg)	2,409	2,224	2,108	(1,898)	(1,976)	(2,095)
肥育牛1頭あたり販売額(千円)	1,235	1,127	1,027	(968)	(1,026)	(1,106)

※県内生産者の市場出荷平均価格、去勢、税抜き価格（括弧は県内出荷のみ）

(2) 牛マルキン制度の生産者負担金の納付猶予

牛マルキン制度は、肉用牛の枝肉価格が低落し、所得が低下した場合に国3/4、生産者1/4（生産者積立金から拠出）の割合で赤字部分の9割を補てんする制度であるが、生産者負担金（積立金）の納付猶予は、交付金も国の3/4のみとなり、実質0.675（0.9（通常補てん）×3/4（国費のみ））。



(3) 鳥取県での牛マルキン制度の拡充

和牛肥育経営緊急支援事業（R2年4月県補正）により、牛マルキン制度で補てんされる販売価格と生産費の差額の9割に対して5%（赤字部分の残り1割の1/2）の上乗せ支援を実施（肉専用種、交雑種、乳用種を対象）。

[林業関係]

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

県内のスギ原木価格は、本年3月までは10,000～11,000円程度で推移していたが、5月中旬以降は8,500～9,500円程度で推移しており、2,000円程度下落している。

県内の大手合板・LVL工場では、生産調整が行われており、原木の受け入れについて買取単価の値下げ、数量制限が行われている。

(2) 地域材の生産供給体制の構築に向けた要望について

県内の森林組合からは、滞留が見込まれる原木需要に対応するため、新たなストックヤードの確保やバイオマス原料への転換支援など、地域の実情に応じた対策への支援を求める声があがっている。

また、県内LVL工場からは、製品在庫の管理に必要な製品保管庫整備への支援を求める声があがっている。

[水産関係]

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

4月に入ると輸出減少の影響もあり、マイワシの単価は前年比3割、5月には約4割安、アジ、サバは約3割安となった。

(円/kg)

魚種	2月			3月			4月			5月		
	R元	R2	対比	R元	R2	対比	R元	R2	対比	R元	R2	対比
マイワシ	73	65	89%	—	37	—	53	37	69%	84	48	57%
アジ	108	131	121%	114	45	39%	88	63	71%	104	72	69%
サバ	94	109	115%	95	67	70%	87	70	87%	87	65	74%

※境港水産振興協会調べ

(2) 「特定水産物供給平準化事業」の保管料補助の拡大について

本事業の対象は、食用（加工用）に供される魚で、餌料に供される魚は対象となっていないが、境港では7～8割が餌料用であり、保管料補助の対象拡大を求める声があがっている。

[Go To Eat キャンペーン関係]

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

接待をとまなう飲食店だけでなく多くの飲食店が休業していた。

○来店客数が減少。前年同期比88%の減少 [鳥取市 飲食店]

○店舗販売の直近売上は対前年度30%減。今後見込も7割減 [八頭町 飲食・物販店]

○4月の売上が半減。休業により5月も売り上げ減少。 [日南町 飲食店]

(2) 飲食事業者等の事業継続に向けた本県独自の支援状況（7/8現在）

○頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業（交付決定：1,508件、162百万円）

事業や雇用の継続や県産農林水産物を活用した取組等に対して10万円を支援

○みんなで応援「とっとり券」プロジェクト（1,327店舗への支援額170百万円）

飲食店などを対象にクラウドファンディングを活用して20%のプレミアム付き先取り券を販売（利用期間：8月1日（土）～令和3年1月31日（日））

○新型コロナ克服再スタート応援金（交付決定：4,250件、470百万円）（7/8現在）

経営上影響を大きく受けた（売上30%以上減）事業者の事業継続のため、家賃等の固定費等に対して10万円を支援 [複数店舗20万円]

農林水産業の競争力強化に向けた対策の推進について

《提案・要望の内容》

○農林水産業における新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復や今後の国際競争力強化に向け、生産コスト削減や収益力向上などを更に進めることが出来るよう、畜産クラスター事業、産地生産基盤パワーアップ事業、スマート農業関連実証事業及び水産物輸出拡大関連事業など、現場ニーズの高い対策について、十分な予算を確保するなど、引き続き万全の対策を講じること。

<参考>

【競争力強化に向け、現場で求められる対策】

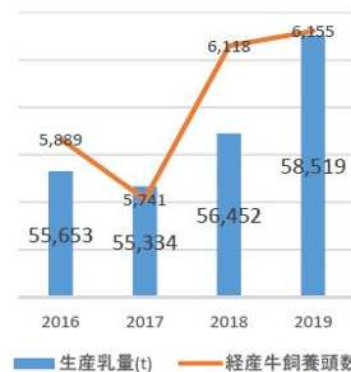
1 「畜産クラスター事業」を活用した大規模牛舎等整備による「肉質日本一」の鳥取和牛の増頭や生乳生産量の拡大

〔鳥取県における取組事例〕

- 平成30年3月にJA鳥取いなばが400頭規模の肥育牛舎等「いかり原牛舎」を整備。
- 平成30年2月に県畜産農協等が出資した(株)みんなの牧場が600頭規模の酪農場「みんなの牧場」を整備（県畜産農協は「みんなの牧場」で生まれたホルスタイン雄牛や交雑種を肥育）。
- 令和元年10月に(株)ブッシュクローバーズ（大山町）が600頭規模の酪農場を整備。



「(株)ブッシュクローバーズ」(乳用牛600頭)
(R元.10完成、大山町)



2 「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用した「鳥取型低コストハウス」導入や施設整備等による園芸品目の生産拡大

〔鳥取県における取組事例〕

- 鳥取型低コストハウスの導入を進めた結果、スイカにおいては出荷の前進化や6月にG I 登録された大栄西瓜のPR等により、令和元年産販売金額が前年を上回る31.7億円となった。
- 平成30年度から令和元年度にかけて冷蔵庫を整備した県西部地域のブロッコリーにおいては、収穫作業時間の短縮や品質向上につながり販売金額増となっている。
- 県西部のトマト産地である日南町トマトの生産振興を図るため、現在、選果場整備計画が進められている。



「低コストハウスにおけるスイカの出荷作業」
(R元.6、北栄町)



「ブロッコリーの冷蔵庫」
(H30導入、大山町)



3 「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を活用したスマート農機やICT等先端技術を取り入れた中山間地域水田複合経営モデルの実証

〔鳥取県における取組事例〕

○今年度から(株)福成農園(南部町)(同)清水川などと共同で、中山間地水田複合経営でのスマート農業技術(衛星画像診断、ドローン可変施肥、自動操舵システム、直進キープ田植機、水位センサーなどによる環境モニタリング等)の実証展示を実施しており、スマート農業技術の普及、人材育成などを目指している。



自動操舵による白ネギの植え溝掘り
(R2.5)



直進キープ田植機による田植え
(R2.5)

4 「水産物輸出促進のための基盤整備」を活用した「境港高度衛生管理型市場」の整備による水産物の輸出促進

〔境港高度衛生管理型市場の整備状況〕

- ・事業期間(総事業費):2014年度~2023年度(208億円)
- ・整備状況:令和元年6月1日から中核的施設の1号上屋と陸送上屋を供用開始。残る中核的施設は2022年に完成予定。

〔境港水産物ブランド化〕

- ・令和元年3月に新市場のシンボルマークとキャッチフレーズを決定。

首都圏や関西圏など大規模消費地での鳥取県フェアや中国地方の小売店で販売される水産物のパッケージに新市場のシンボルマークを使ったシールを貼るなどして、水産物の活きの良さをアピールしている。

シンボルマーク



キャッチフレーズ
「安心と安全が、
進化するみなど。」



供用開始の陸送上屋(R元.6)



市場でのマグロのセリの様子(R元.7)

5 その他必要な対策

- ・「農業農村整備事業」による区画整理及び畑地かんがい整備等
- ・「合板・製材・集成材国際競争力強化対策」による路網整備や機械化支援等

和牛精液等流通に係る管理システムについて

《提案・要望の内容》

○和牛精液等流通にかかる全国統一の管理システムを一括して構築する際には、都道府県の意見を十分に聞くとともに、都道府県が行う和牛精液等流通にかかる独自整備についても十分な支援を行うこと。

<参考>

1 全国統一システムへの要望

- ① 精液等の利用情報を登録する家畜人工授精師にとってメリット（※）があるものとする。
- ② 本県が遺伝資源の保護のために実施している契約に基づいた精液等の流通・利用がきちんと行われているかどうかを監視できるシステムとすること。

※操作しやすいスマホアプリ開発、過去の授精記録がいつでも確認可能、登録済み情報は他にも利用可能など家畜人工授精師にとって登録するメリットがなければ、システムを整備しても利用は進まない。

<鳥取県での県有種雄牛精液の流通管理>

本県では、精液や受精卵などの不適切な流通を防止するため、令和2年4月から配布する県有種雄牛精液について、県に所有権を留保した契約（※）を県内の家畜人工授精所だけでなく、生産者とも締結し、県有種雄牛の遺伝資源保護を強化している。

※県に所有権を留保しているため、第三者への対抗措置も可能

2 都道府県が行う独自システム整備に対する国の支援

国によるシステム整備だけでなく、精液等の流通管理と不正流通防止の監視を行うために都道府県が独自に行う整備等への国の支援も必要。

<追加整備内容>

○家畜人工授精師用のモバイルプリンタ

家畜人工授精師が人工授精後に農家へ渡す授精報告書の印刷用として使用。システムに登録した人工授精情報を即日発行することで、全国で問題となっている和牛の血統不一致や転記ミス等を防止することが可能となる。

○精液監視システム（県管理）

国システムに登録された精液等の生産・流通情報の監視だけでなく、人工授精して生まれた産子情報、子牛セリでの販売情報をシステム化して、人工授精して生まれた子牛が契約に基づき適正に管理されているかどうかを監視する。

○関係団体間の情報共有システム（団体管理）

現在、人工授精情報と子牛生産情報は別々に登録、管理されている。関係団体がそれぞれ持つ情報を共有するシステムを構築し、業務の効率化を図る。